

国分寺市体育施設利用申込方法

1. 抽選による申込方法

(1) 対象施設・団体

- 市民スポーツセンター / ひかりスポーツセンター / 室内プール / けやき運動場 / 戸倉野球場 / 戸倉第一・第二テニスコートの申し込みは「国分寺市民スポーツサークル」として承認されている団体に限り、抽選申し込みができます。
- テニスコートについては上記団体に加え、市内在住 / 在勤 / 在学の個人（中学生以上）でも申し込みできます。ただし、中学生以下の方だけの利用はできません。

(2) 抽選申込・抽選結果・申請（料金支払い）期限

- 利用する月の2ヶ月前の11～19日の間に「国分寺市公共施設予約システム」で申し込みください。
- 抽選結果は、20日（午前8時から）「国分寺市公共施設予約システム」にて公開されます。
- 当選されている場合は、当選日（20日）の翌日から14日以内に利用申請窓口にて利用申請（料金支払い）が必要です。
- 利用申請期限を過ぎた場合、自動削除となりますのでご注意ください。

2. 先着（随時）による申込方法

(1) 対象団体

- 10名以上の団体、テニスコートを利用する市内在住 / 在勤 / 在学の個人

(2) 先着申込・申請（料金支払い）期限

- 利用日の前月の1日（午前9時から）「国分寺市公共施設予約システム」で申し込みください。ただし、利用希望日の6日前からはシステムでの予約はできず、利用申請窓口でのみ手続き（利用申請と料金支払い）ができます。
- 先着予約申し込み日の翌日から7日以内に利用申請窓口にて利用申請（料金支払い）が必要です。
- 利用申請期限を過ぎた場合、自動削除となりますのでご注意ください。
※ テニスコート以外の施設を利用する9名以下の団体は、利用希望日の2週間前から上記同様の先着予約ができます。

3. 申込制限

- 申し込み件数は1団体1週間1コマを上限としますが、利用日2週間前の同一曜日からは対象外となります。
- ただし、①「戸倉野球場・けやき運動場」②「テニスコート」の施設について、土 / 日 / 祝 / 振替休日の申し込みは、①と②で1団体1ヶ月同一週ではない2コマ以内とします。
※ 日曜日から土曜日までを1週とします。

4. 利用申請窓口

利用申請（料金支払い）窓口は以下の通りです。受付時間は、休館日を除く午前9時～午後8時です。

(1) 市民スポーツセンター / けやき運動場 / 戸倉野球場 / テニスコートの申請窓口

- 市民スポーツセンター（休館日：毎月第3月曜日）
〒187-0022 小平市上水本町6-22-1
TEL 042-326-2211

(2) 市民ひかりスポーツセンターの申請窓口

- 市民ひかりスポーツセンター（休館日：毎月第2・4月曜日）
〒185-0034 国分寺市光町1-46-8
TEL 042-595-8865

(3) 市民室内プールの申請窓口

- 市民室内プール（休館日：毎月第1月曜日）
〒185-0013 国分寺市西恋ヶ窪3-32-6
TEL 042-325-6868
※ 休館日が祝日にあたる際は翌平日が休館日。
他、年末年始休館、臨時休館がある場合もあります。

5. 国分寺市公共施設予約システムについて

(1) 施設予約サイト（URL）について

- 国分寺市公共施設予約システム
<https://www4.pf489.com/kokubunji/web/>
- 施設の空き照会は登録不要ですが、申し込みには事前に登録が必要となります。



(2) 登録受付施設・必要書類

- 市民スポーツセンター・ひかりスポーツセンター・室内プールの施設で登録申請をしてください。
- 「スポーツ施設使用登録等申出書」に必要事項を記入し、住所 / 氏名 / 生年月日が記載された公的な身分証明書をご提示ください。
- 身分証明書は運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポートのいずれかをお持ちください（コピー可）。ただし、パスポートの場合、公共料金の請求書など、現在の住所がわかる書類もご提示いただき、本人確認といたします。
- 登録申請は毎月15日締切、翌月1日ID発行です。

6. 使用料の還付

(1) 還付の範囲・金額

- 使用料を還付することができる場合の範囲及び金額は下記の通りです。
- ① 使用者の責めによらない理由で使用が出来なくなった時 → 全額
- ② 使用者が使用日の1ヶ月前までに使用の取り消しの申出をした時 → 全額
- ③ 使用者が使用日の10日前までに使用の取り消しの申出をした時 → 2分の1

(2) 還付申請先・必要書類

- 利用申請（料金支払い）を行った施設窓口で還付申請してください。受付時間は、午前9時～午後8時（休館日を除く）です。
- 該当する「使用承認書（許可書）」と「印鑑（代表者又は申出者）」をご持参ください。

施設利用のルール厳守について

1. 利用の際は、必ず承認書（許可書）（コピー不可）を提示し、係員の指示に従ってください。
2. 利用時間の厳守をお願いいたします（準備・後片付けの時間を含む）。
3. ご利用後の整理整頓・清掃は各自徹底頂くよう、お願いいたします。
4. お車での来館は駐車台数が限られておりますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。
5. 飲食は各施設、所定の場所にてお願いいたします。
6. お子様から目を離さぬ様お願いいたします。
7. なお、上記事項にご協力頂けない場合はご利用をお断りする場合がございますので、ご注意ください。

国分寺市民スポーツサークル登録について

1. 国分寺市内在住 / 在勤 / 在学者を主として、10名以上の会員で構成されていること。
2. 市民の為のスポーツサークルであるため、市民を対象としますが、団体の構成割合は市民が8割以上であること。
3. サークルの運営内容が明確な会則を有すること。
4. 会員からの会費によって運営され、指導者もしくは、一部の者の営利を目的とした活動でないこと。
5. 会員の増員に努めるなど、地域のスポーツ振興活動の推進に積極的であること。
6. 登録後、変更がある場合には、書類の差替えを速やかに行ってください。
7. 登録条件をすべて満たしていなければ登録できません。
8. 登録の有効期限は承認された年度内（3月末まで）です。新年度の登録受付については市報や施設内の掲示等でお知らせします。
9. 登録申請は新年度初回締切以降、毎月15日締切、翌月1日登録証発行です。

国分寺市民スポーツサークル登録の特典

1. 体育施設、スポーツセンターの抽選申し込み
2. 体育施設、スポーツセンター使用料の減免

